大規模農業を確立

<ことしの農業白書>

政府は3月24日の閣議に「44年度の農業の動向に関する年次報告」と「45年度に講ずる農業施策」(農業自書)をはかり了承を得た。

今度の自書は、農家所得を確保するための農産物価格政策と、中高年齢層対策に力点をおいていることである。農産物価格は米の過剰傾向をはじめとして、一般に農産物の需給が緩和されたため、対前年度比上昇率は41年度の7.4%、42年度の8.9%に対し、43年度はわずか1.5%にとどまっている。白書は「これまでの価格政策が米価に偏重しすぎたため、農産物間の価格関係にひずみを生じ、農業生産の適正配分を妨げてきた」とし、今後、輸入農産物、加工食品対策を含めた価格政策の再検討が必要だと提言している。

中高年齢化の分析では、農業就業者の68%が40歳以上で、出かせぎ者をみても35歳以上が58%も占めている。これは農業外収入に依存しなければ家計が保てない状態にあるからで、跡継ぎのいないことが自立経営農家の育成を妨げる原因になっていると分析している。

農業の動向

◇農業経済の概観と生産性、生活水準=農業生産は、43年度には、前年度を3.6%上回ったが、44年度もひきつづき高水準を維持した。食用農産物の総合自給率は前年と同様83%だった。しかし、これは米の過剰生産を反映したもので、小麦、ダイズ、濃厚飼料などの自給率は、依然として低水準に推移し、過剰と不足が併存している。農業と他産業との生産性の格差は、前年度より拡大した。これまで農業の地較生産性(就業者1人当たりの純生産でみた農業の製造業に対する割合)が改善されたのに、43年度に低下したのは、農業と製造業の労働生産性の伸び率の差が大きかった(農業5.8%、製造業14.8%)からである。

◇農産物の需給と価格=最近の食料消費 動向 の 特 徴 は,加工食料品の消費の普及と外食の急増である。この 傾向は,農業,加工,流通など関連産業に大きな影響を 与えている。産業連関表から試算すると,食料の最終需要が,100億円ふえると,産業全体で220億円の生産が誘発され,46%が農業,28%が食品工業,26%が流通部門である。

農業生産は,全国的に米の比重が高いが,大都市近郊は,野菜と中小家畜を,中間農業地帯は野菜,果実,畜産などの傾向が強まっている。

農産物の輸出額は1億9千6百万㎡と好調で、生糸、 ミカン、グルタミン酸ソーダの伸びが目立つ。

一方,輸入額は、伸び率が鈍り、43年は2%増の24億 6 百万n にとどまったが、44年($1\sim11$ 月)は逆にふえた。小麦、肉類、砂糖などが伸びている。

農産物の生産者価格は、年々8%の高騰を続けてきたが、43年度は、わずか1.5%の小幅な上昇にとどまった。44年度は、青果物の反騰もあるが、これまで上昇しつづけた基調が変わりつつある。それは、米価が深刻な生産過剰を背景に、44年産が据え置かれたことや、肉用牛の価格が軟調に転じ、牛乳も生産者価格が需要緩和から上昇率が小幅にとどまったことにみられる。

◆農業経営の動向=43年の農家の他 産業への 就 職 者 は、新卒者の減少で減る傾向にあり、前年を 4.2 %下回 る78万 7 千人となった。44年(1~10月)も63万 1 千人 で前年同期を下回っている。

農協系統金融の資金動向をみると、貯金残高は43年度 末に4兆857億円だが、農業地域で伸び悩み、都市周辺 では、土地売却代金でふえた。一方、貸付金残高は、大 部分の長期資金のふえ方が、農業地域よりも都市地域で 伸び悩んだのが特色である。

本田は、開田抑制策がとられたが、東日本で自力開田が増加し、全国では6千ヘクタールふえた。畑は、宅地への転換で減少しながら、一方で樹園地や牧草地がふえて全体では5万1千ヘクタール減少した。

農地移動の状況をみると、農地法の統制許可実績による移動面積は7万1千ヘクタールで、前年より微減している。農地移動が停滞しているのは、地価が上昇し資産として保有する傾向が高まっているうえ、現行農地制度で賃貸借の移動ができないことも原因である。

農家戸数は、いぜん減少し、 $535 \, \overline{5} \, \overline{5} \, \overline{5} \, \overline{1}$ 年。うち二種 農家を含む兼業農家は、 $398 \, \overline{5} \, \overline{5} \, \overline{5} \, \overline{5} \, \overline{5}$ タール以上の農家でも33%に達した。

45年度に講ずる施策

まず農地法,農協法を改正し,集団的生産組織をはかり,第2次農業構造改善事業を実施しながらほ場整備など,農業生産基盤を推進する。また,農業者の老後を保証するため,農民年金を創設する。

農産物の価格安定と農業所得をふやすため、とくに肉 用牛、野菜の価格安定措置の充実や、畜産振興事業団、 糖価安定事業団の円滑な運用をはかる。また、農産物の 流通体系の近代化、合理化に卸し売り市場法を制定、中 央と地方の市場整備をするほか、消費者保護に、農林物 資規格制度の改善に努める。また、新しい農村社会の建設 には、道路、住宅、社会文化施設の整備と、雇用機会を ふやす為に、農村において工業開発を促進する。